

令和元年6月定例会 常任委員会

農林水産委員会

委員長名	星公正
委員会開催日	令和元年6月28日(金)、7月1日(月)
所属委員	[副委員長] 宮川政夫 [委員] 佐々木彰 荒秀一 水野さちこ 佐久間俊男 宮川えみ子 渡辺義信 瓜生信一郎



星公正委員長

(1) 知事提出議案：可 決…3件
承認…1件

※[知事提出議案はこちら\[PDF\]](#)

(2) 議員提出議案：可 決…1件

※[議員提出議案はこちら\[PDF\]](#)

(6月28日(金))

宮川えみ子委員

農2ページの強い農業づくり整備事業費について、予算額に対し市町村からの要望がどの程度入っているかを聞く。また、今後も要望に基づき事業を進めていくのか。

農3ページの畜産研究所の業務費に関連し、田の湯水と同様に湧き水が徐々になくなっていることについて説明願う。

園芸課長

農業用ハウス強靱化緊急対策事業における1,200万円強の事業費は、平成30年度の補正分と31年度の当初分を合わせて予算措置されている。

国が各県に対し補強を要するハウスについて試算しており、国の予算配分のうち本県相当分を1,200万円強として計上している。

実際の実施については、順次要望等を取りながら進めていく。

今後の進め方については、本事業は防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策として措置されているため、3年間で整備していく考えである。

畜産課長

畜産研究所では例年2月から湯水期に入るが、ことしは1月から入った。

昨年の降雨量とことしの降雪量の減少によると推測するが、この数年、水の出が悪い状況にある。

宮川えみ子委員

農24ページの議案第12号について、国営及び県営に限定されていた際の取り扱いと、条例改正により負担がふえないかについて確認したい。

農村計画課長

1点目について、この条例は、現行では国営及び県営という縛りがあることから、例えば江戸時代に造成され地域の方が守ってきたため池等に対応するよう改正するものである。改正により、団体営でつくられたため池や農業用水路などについても県が実施できる形にした。

2点目について、従来から実施していた事業と補助率の違いはないことから、市町村や農家の負担はふえない。

渡辺義信委員

建設関連の方への要望聴取において、治山工事の条件が厳しく割に合わず、入札が不調になることが多いとの話を聞いたが、現状について聞く。

森林保全課長

治山事業については、平場と異なり山間部の工事が多いため、建設業者にとって難しい部分がある。

ただ、震災直後は入札不調が多かったが、最近は入札不調は少なく地元の業者が受けていると聞いており、入札不調は震災直後と比較するとかなり解消されていると感じている。

渡辺義信委員

仕事が多い時期にはやりたくないものはやらないが、現在は復興の特需が少なくなってきたおり仕方なしに受けていると受け取ることができる。

平場と異なり条件が厳しい場合の積算において、適正な価格で受注できるよう、経費率の変更や項目の追加などは考えていないのか。

森林保全課長

工事の設計については、農林水産部及び土木部の設計基準により実施しており、条件については以前と比較すればかなり改善されている。

現在は、運搬距離などの条件を適正に反映して設計を組んでいる。

農林技術課長

治山工事について具体的に述べると、コンクリートの打設については、現場に即して1日の打設量を決めるなど現場条件に見合った設計となるよう指導している。

現場条件に合わせた積算設計は大原則であるため、引き続き各出先事務所への指導を進めていく。

渡辺義信委員

7、8年前に、受注後に現場から岩盤が出てきたり、大型機械で設計していたが道路が狭く4t車しか入らないなどの場合に、適正に設計を変更するとの考え方を県が決めており、土木部長及び農林水産部長名で、その考え方を市町村に通知したことがあった。

積算について適正に実施しているとのことであるが、工事が始まった後に条件と積算にずれがあった場合は、適正に設計変更をしているのか。

農林技術課長

変更については、変更設計に係るガイドラインに基づき適正に行うよう、県営事業のみならず各市町村の事業についても指導している。

荒秀一委員

「ふくしまプライド。」のうちオンラインショップについて大変効果があると聞いているが、現況について聞く。

農産物流通課長

オンラインストアは平成29年度から開始し、楽天、ヤフー及びアマゾンの大手3社の協力のもと進めており、29年度の総売り上げが15億円、30年度は21億円を超えた。

県内の事業者がみずからの商品を直接全国各地の消費者へ届けることができ、また販売実績も上がっているため非常に好評である。

今年度についても、先月から県内3方部で事業者に対する説明会を開催し、オンラインストアの活動に参加する者を募っている。7月からは、本県産の農産物食品等を集めた特設のキャンペーンを展開する。

荒秀一委員

大変効果のある事業であり、私も商工会関係者に対し、この事業を最大限活用し実績を上げて風評を払拭し、地元の本県産品の販売を頑張ってもらいたいと話した。

県内3方部での説明会とのことであるが、参入希望者の現況について聞く。

農産物流通課長

取り組みが広がっており、説明会は、各会場20事業者程度が熱心に説明を聞いている。昨年度のオンラインストアでは、全体で286事業者であった。

今年度は、現在新規参入者の意向も含めて調整しているが、各地の説明会では熱心で前向きに取り組んでもらえる事業者が多いため協力を得ながら展開していく。

荒秀一委員

この事業が、特定の業者にとどまらず地域全体が恩恵を受け、本県の復興や風評払拭のために貢献できるよう配慮願う。

宮川えみ子委員

避難地域の営農再開率が目標に対して5割であったことについて、その要因及び今後の対策を聞く。

また、WTOにて韓国による輸入規制に関する判断が取り消されたことについて、今後の流れについて聞く。

農業振興課長

1つ目の要因は帰還する農業者の分母が少ないこと、2つ目の要因は各市町村の営農再開に向けた除染のスピードが異なることであり、2つの要因を合わせると、まだ目標に至っていない。

部長説明のとおり、原子力被災12市町村農業者支援事業、営農再開支援事業、加速化交付金などを活用してもらい、施設整備を促進しながらさらなる営農再開につなげていく。

農産物流通課長

先般のWTOにおける韓国による日本産水産物の輸入規制については非常に残念である。

この点については、国と世界機関との交渉の事案であり、WTOでの判断後に開かれた政府の関係閣僚会議等において対応方針が示されているため、国の動向を注視していく。

佐々木彰委員

沿岸の水産業について、現在行っている試験操業が本格操業へ移行する条件を聞く。

水産課長

現在、沿岸漁業において試験操業を実施しており、安全な水産物を少量とり流通状況を見ている。

現在、出荷制限されている5種類が全て解除され、漁業者が自信を持って出荷できる状態となったときに本格操業になっていく。

佐々木彰委員

現在水揚量が震災前の約6分の1であるが、出荷制限がなくなり本格操業になればすぐもとの水揚げ量に達するのか、今後の見通しについて聞く。

水産課長

平成24年から試験操業が開始され、現在の漁獲量は沿岸漁業が15%程度であるが、漁業者と流通業者の努力により毎年少しずつふえている。

漁獲量を震災前の2万5,000tに急に戻すことは難しいと思うが、受け入れ態勢を整備し、生産体制を整えることにより徐々にふやしていく。

宮川えみ子委員

降ひょうによる農作物の被害対策について、技術指導、生育の回復や病害虫の防除等に関する補助事業の実施について検討するとあったが、具体的な内容を聞く。

農業振興課長

被災した生産者に対しては、現場の農業普及指導員が現況を確認しながら病害虫防除を指導している。

被害額は約2,900万円であり農業災害対策事業の発動基準を超えていることから、現在、市町村に被害対策の事業要望について照会している。

具体的には草勢回復のための肥料の共同購入や、病害虫の追加防除のための農薬の共同購入に対する補助が想定されている。

宮川えみ子委員

具体的な内容がわかる一覧表があれば提出願う。

星公正委員長

資料提出は可能か。

農業振興課長

まだ具体的な要望が上がってきていないため、これまでの事例や災害対策補助事業の内容等であれば可能である。

星公正委員長

資料を提出願う。

農業振興課長

承知した。

宮川政夫副委員長

1点目は、部長説明要旨4ページの林業従事者の育成について、林業アカデミーをイメージした内容であると思うが、検討会議の構成メンバーと大まかなタイムスケジュールを聞く。

2点目は、河川から農業用水をとるための古い堰についてである。

農業関係者としては必要である堰が老朽化しているため修繕を求めるが、河川管理者である土木部としては、本来あってはいけないものであるため当然修理はしないとのことであった。

大雨が降るたびに水があふれ、土地改良区が管理する農業用水まで土砂が入る場所が複数カ所発生しているが、誰にどのように相談すべきか。

林業振興課長

検討会議の構成メンバーについては、大学の教員、学識経験者、県内の農林関係の高校の教員、各種林業関係団体の代表者、現に山で仕事をする林業従事者や製材者など実務経験者、流通関係者や森林管理署、市長会や町村会の事務局長など、全体で16名の委員で構成している。

開講に向けたタイムスケジュールについては、まずは具体的な研修カリキュラムや研修施設で必要となる備品などの検討を進める。

業界団体からは一刻も早い開講を求める声があるため、できる限り早く開講できるよう目指す。

農村計画課長

河川にある老朽化した農業用の取水堰については、各農林事務所の農村整備部または農村計画課へ相談願う。

水利権が課題となるが事業として対応可能なメニューはあるため、具体的に相談してもらえればアドバイスできる。

宮川政夫副委員長

よろしく願う。

佐々木彰委員

東京オリンピック・パラリンピックにおいては県産農作物の供給についてPRしているが、ことし開催されるラグビー

ワールドカップでは県としてPRしているのか。

農産物流通課長

ラグビーワールドカップとの関係であるが、飲食を提供する場に関する情報がないため、現在は特に考えていない。

佐々木彰委員

情報があればPRを考えることがあり得るということでよいか。

農産物流通課長

県内外に限らず、効果的にPRできる場があればPRしていきたい。